

2 財産の状況

2-1 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成18年度末 (平成19年3月31日現在)	平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	科 目	平成18年度末 (平成19年3月31日現在)	平成19年度末 (平成20年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	—	2,080,139	保険契約準備金	—	108,479,918
現金	—	10,298	支払備金	—	888,173
預貯金	—	2,069,841	責任準備金	—	104,735,362
コールローン	—	788,686	契約者配当準備金	—	2,856,381
債券貸借取引支払保証金	—	1,454,885	再保険借	—	192
買入金銭債権	—	59,981	その他負債	—	2,528,971
金銭の信託	—	1,861,542	債券貸借取引受入担保金	—	1,636,572
有価証券	—	85,568,884	未払法人税等	—	26,300
国債	—	68,959,931	未払金	—	254,961
地方債	—	3,711,596	未払費用	—	6,963
社債	—	10,387,483	前受収益	—	0
外国証券	—	2,509,872	預り金	—	8,207
貸付金	—	19,921,240	機構預り金	—	565,804
保険約款貸付	—	17	仮受金	—	26,923
一般貸付	—	12,278	その他の負債	—	3,237
機構貸付	—	19,908,944	退職給付引当金	—	52,316
有形固定資産	—	97,892	役員退職慰労引当金	—	19
土地	—	40,726	価格変動準備金	—	559,002
建物	—	37,266	負債の部合計	—	111,620,419
建設仮勘定	—	9	(純資産の部)		
その他の有形固定資産	—	19,890	資本金	—	500,000
無形固定資産	—	44,340	資本剰余金	—	500,044
ソフトウェア	—	44,326	資本準備金	—	500,044
その他の無形固定資産	—	13	利益剰余金	—	27,858
代理店貸	—	137,754	その他利益剰余金	—	27,858
その他資産	—	275,835	繰越利益剰余金	—	27,858
未収金	—	1,264	株主資本合計	—	1,027,902
前払費用	—	293	その他有価証券評価差額金	—	▲ 123,651
未収収益	—	255,925	評価・換算差額等合計	—	▲ 123,651
預託金	—	76	純資産の部合計	—	904,250
仮払金	—	17,219			
その他の資産	—	1,056			
繰延税金資産	—	234,196			
貸倒引当金	—	▲ 707			
資産の部合計	—	112,524,670	負債及び純資産の部合計	—	112,524,670

2-2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年度	平成19年度
	(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)
経常収益	—	7,686,842
保険料等収入	—	3,886,601
保険料	—	3,886,601
資産運用収益	—	871,353
利息及び配当金等収入	—	839,559
預貯金利息	—	2,549
有価証券利息・配当金	—	546,885
貸付金利息	—	2
機構貸付金利息	—	285,570
その他利息配当金	—	4,551
有価証券売却益	—	30,779
有価証券償還益	—	16
その他運用収益	—	997
その他経常収益	—	2,928,888
責任準備金戻入額	—	2,922,887
退職給付引当金戻入額	—	666
その他の経常収益	—	5,334
経常費用	—	7,674,850
保険金等支払金	—	6,149,669
保険金	—	6,147,434
年金	—	960
給付金	—	13
解約返戻金	—	239
その他返戻金	—	1,021
責任準備金等繰入額	—	739,579
支払備金繰入額	—	726,697
契約者配当金積立利息繰入額	—	12,881
資産運用費用	—	494,801
支払利息	—	1,788
金銭の信託運用損	—	318,576
有価証券売却損	—	62,449
有価証券評価損	—	105,568
有価証券償還損	—	44
為替差損	—	6,231
その他運用費用	—	143
事業費	—	266,550
その他経常費用	—	24,249
税金	—	15,176
減価償却費	—	8,299
役員退職慰労引当金繰入額	—	19
その他の経常費用	—	754
経常利益	—	11,991
特別利益	—	113,552
価格変動準備金戻入額	—	113,536
その他特別利益	—	15
特別損失	—	168
固定資産等処分損	—	162
減損損失	—	6
契約者配当準備金繰入額	—	106,910
税引前当期純利益	—	18,465
法人税及び住民税	—	154,586
法人税等調整額	—	▲ 143,807
当期純利益	—	7,686

(注) この損益計算書には株式会社かんぼの計数が含まれています。

2-3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年度	平成19年度
	(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	—	18,465
減価償却費	—	8,299
減損損失	—	6
支払備金の増加額	—	723,725
責任準備金の増加額	—	▲ 2,922,887
契約者配当準備金積立利息繰入額	—	12,881
契約者配当準備金繰入額	—	106,910
貸倒引当金の増加額	—	▲ 37
退職給付引当金の増加額	—	▲ 583
役員退職慰労引当金の増加額	—	19
価格変動準備金の増加額	—	▲ 113,536
利息及び配当金等収入	—	▲ 839,559
金銭の信託の運用損益関係	—	318,576
有価証券関係損益	—	137,266
支払利息	—	1,788
為替差損益	—	6,231
有形固定資産関係損益	—	162
代理店貸の純増加額	—	82,245
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	—	105,463
再保険借の純増加額	—	192
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	—	▲ 619,120
その他	—	1,528
小 計	—	▲ 2,971,962
利息及び配当金等の受取額	—	1,228,276
利息の支払額	—	▲ 1,478
契約者配当金の支払額	—	▲ 197,883
法人税等の支払額	—	▲ 0
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	▲ 1,943,048
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
コールローンの取得による支出	—	▲ 12,727,586
コールローンの償還による収入	—	11,938,900
買入金銭債権の取得による支出	—	▲ 139,906
買入金銭債権の売却・償還による収入	—	79,944
金銭の信託の減少による収入	—	667,812
有価証券の取得による支出	—	▲ 9,423,284
有価証券の売却・償還による収入	—	10,753,134
貸付けによる支出	—	▲ 1,574,636
貸付金の回収による収入	—	3,066,542
債券貸借取引受入担保金の純増加額	—	181,686
その他	—	93,986
II① 小 計	—	2,916,593
(I + II①)	—	973,545
有形固定資産の取得による支出	—	▲ 13,843
その他	—	▲ 10,197
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	2,892,552
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額	—	949,504
VI 現金及び現金同等物の期首残高	—	77
VII 郵政民営化法第166条第1項の承継計画に定める現金及び現金同等物の承継額	—	1,130,557
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	—	2,080,139

(注) このキャッシュ・フロー計算書には株式会社かんぽの計数が含まれています。

2-4 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）					
	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
前事業年度末残高	50	50	50	▲ 22	▲ 22	77
当事業年度変動額						
新株の発行	499,950	499,994	499,994			999,944
民営化に伴う税効果調整額				20,194	20,194	20,194
当期純利益				7,686	7,686	7,686
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額（純額）						—
当事業年度変動額合計	499,950	499,994	499,994	27,880	27,880	1,027,825
当事業年度末残高	500,000	500,044	500,044	27,858	27,858	1,027,902

(単位：百万円)

	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）		
	評価・換算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	純資産合計
前事業年度末残高	—	—	77
当事業年度変動額			
新株の発行			999,944
民営化に伴う税効果調整額			20,194
当期純利益			7,686
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額（純額）	▲ 123,651	▲ 123,651	▲ 123,651
当事業年度変動額合計	▲ 123,651	▲ 123,651	904,173
当事業年度末残高	▲ 123,651	▲ 123,651	904,250

個別注記表

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(貸借対照表の注記)

平成18年度	平成19年度
	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう） …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(3) その他有価証券 ① 時価のあるもの …決算日の市場価格等による時価法（売却原価の算定は移動平均法） ② 時価のないもの …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）における信託財産の構成物の評価は、決算日の市場価格等（株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）による時価法によっております。</p> <p>信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。</p> <p>なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物 定額法によっております。 ・建物以外 定率法によっております。 <p>5. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>なお、法人税法に規定する為替相場の著しい変動があり、かつ、回収の見込がない（又は重要）と判断される外貨建資産・負債については、決算日の為替相場により円換算してしております。</p> <p>6. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上してしております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、Ⅳ分類に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、74百万円であります。</p>

平成18年度	平成19年度
	<p>7. 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>8. 役員退職慰労引当金の計上方法 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>9. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>10. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>11. その他採用した重要な会計方針</p> <p>(1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>(3) ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>12. 信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託の設定により、当該信託に拠出している有価証券（国債）の貸借対照表価額は、2,012,804百万円であります。</p> <p>13. 有形固定資産の減価償却累計額は3,148百万円であります。</p> <p>14. 関係会社に対する金銭債権の総額は586百万円、金銭債務の総額は129,348百万円であります。</p> <p>15. 繰延税金資産の総額は、260,101百万円、繰延税金負債の総額は、25,905百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、103百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、金銭の信託運用損88,467百万円、その他有価証券評価差額金90,907百万円及び支払準備金55,670百万円あります。 繰延税金負債の発生の原因別内訳は、その他有価証券評価差額金20,718百万円及び金銭の信託に係る未収配当5,187百万円あります。</p> <p>16. 当年度における法定実効税率は36.21％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、日本郵政公社より承継された株式配当未収収益等損金不算入項目による影響28.66％であります。</p>

平成18年度	平成19年度																														
	<p>17. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機があります。</p> <p>18. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">日本郵政公社承継残高</td> <td style="text-align: right;">2,932,089百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払備金からの積み替えによる増加</td> <td style="text-align: right;">2,972 〳</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">197,883 〳</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">12,881 〳</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">年金買増しによる減少</td> <td style="text-align: right;">589 〳</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">106,910 〳</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当年度末現在高</td> <td style="text-align: right;">2,856,381 〳</td> </tr> </table> <p>19. 関係会社の株式はありません。</p> <p>20. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額101,040,914百万円を積み立てております。 また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金3,076,245百万円、価格変動準備金559,002百万円を積み立てております。</p> <p>21. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当事業年度末までに支払い等が行われていない額であります。</p> <p>22. 当事業年度より、日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p> <p>23. 1株当たりの純資産額は、45,212円54銭であります。</p> <p>24. 退職給付債務に関する事項は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(1) 退職給付債務及びその内訳</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">▲ 52,071百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ロ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">▲ 244 〳</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ハ 退職給付引当金（イ＋ロ）</td> <td style="text-align: right;">▲ 52,316 〳</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(2) 退職給付債務等の計算基礎</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.7%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ハ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">14年</td> </tr> </table>	日本郵政公社承継残高	2,932,089百万円	支払備金からの積み替えによる増加	2,972 〳	当年度契約者配当金支払額	197,883 〳	利息による増加等	12,881 〳	年金買増しによる減少	589 〳	契約者配当準備金繰入額	106,910 〳	当年度末現在高	2,856,381 〳	(1) 退職給付債務及びその内訳		イ 退職給付債務	▲ 52,071百万円	ロ 未認識数理計算上の差異	▲ 244 〳	ハ 退職給付引当金（イ＋ロ）	▲ 52,316 〳	(2) 退職給付債務等の計算基礎		イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	1.7%	ハ 数理計算上の差異の処理年数	14年
日本郵政公社承継残高	2,932,089百万円																														
支払備金からの積み替えによる増加	2,972 〳																														
当年度契約者配当金支払額	197,883 〳																														
利息による増加等	12,881 〳																														
年金買増しによる減少	589 〳																														
契約者配当準備金繰入額	106,910 〳																														
当年度末現在高	2,856,381 〳																														
(1) 退職給付債務及びその内訳																															
イ 退職給付債務	▲ 52,071百万円																														
ロ 未認識数理計算上の差異	▲ 244 〳																														
ハ 退職給付引当金（イ＋ロ）	▲ 52,316 〳																														
(2) 退職給付債務等の計算基礎																															
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																														
ロ 割引率	1.7%																														
ハ 数理計算上の差異の処理年数	14年																														

(損益計算書の注記)

平成18年度	平成19年度																				
	<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は262百万円、費用の総額は7,723百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券30,779百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券11,237百万円、外国証券51,212百万円であります。</p> <p>4. 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券105,568百万円であります。</p> <p>5. 金銭の信託運用損には、評価損が244,317百万円含まれております。</p> <p>6. 1株当たり当期純利益は、768円54銭であります。 但し、平成19年10月1日民営化後の期間における当期純利益を、同日以降の普通株式の期中平均株式数で除して算定した1株当たり当期純利益は、385円37銭であります。</p> <p>7. 保険料には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が3,258,275百万円含まれております。</p> <p>8. 保険金には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が6,147,407百万円含まれております。</p> <p>9. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当年度において契約者配当準備金へ106,910百万円を繰り入れております。</p> <p>10. 退職給付費用に関する事項は、次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,375百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">449 〃</td> </tr> </table> <p>11. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 兄弟会社等</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合(%)</th> <th>関連当事者との関連</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兄弟会社</td> <td>郵便局株式会社</td> <td>なし</td> <td>保険業務代理店</td> <td>業務委託</td> <td>207,942</td> <td>代理店借</td> <td>36,296</td> </tr> </tbody> </table> <p>取引条件</p> <p>1. 委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。</p> <p>2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。</p> <p>(2) 取締役との取引はございません。</p>	イ 勤務費用	1,375百万円	ロ 利息費用	449 〃	属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関連	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	兄弟会社	郵便局株式会社	なし	保険業務代理店	業務委託	207,942	代理店借	36,296
イ 勤務費用	1,375百万円																				
ロ 利息費用	449 〃																				
属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関連	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)														
兄弟会社	郵便局株式会社	なし	保険業務代理店	業務委託	207,942	代理店借	36,296														

(株主資本等変動計算書の注記)

平成18年度	平成19年度																						
<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="width: 50%; height: 100%; border-left: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;"></div> <div style="width: 50%; padding-left: 10px;"> <p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：千株)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">前年度末株式数</th> <th style="text-align: center;">当年度増加株式数</th> <th style="text-align: center;">当年度減少株式数</th> <th style="text-align: center;">当年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式 (普通株式)</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">19,998</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">20,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">19,998</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">20,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 当社は、㈱かんぼの定款変更を行い生命保険会社として設定したことから、前年度末の株式数2千株は㈱かんぼの発行済株式数を記載しております。 2. 当年度増加株式数は、郵政民営化法（平成17年法律第97号）第128条第1項において、当社は同法第166条第1項に規定する承継計画において定めるところに従い、株式を発行したものです。</p> <p>2. その他 当社は、平成19年10月1日、郵政民営化法（平成17年法律第97号）第128条第2項の規定により、同法第166条に規定する承継計画において定めるところに従い、日本郵政公社から財産の出資を受けました。出資を受けた財産の概要は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">株式会社 かんぼ生命保険（平成19年10月1日）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">資産</th> <th style="text-align: right;">113,737,248百万円</th> <th style="text-align: left;">負債</th> <th style="text-align: right;">112,737,304百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <th style="text-align: left;">純資産</th> <th style="text-align: right;">999,944百万円</th> </tr> </tbody> </table> </div> </div>		前年度末株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数	発行済株式 (普通株式)	2	19,998	—	20,000	合計	2	19,998	—	20,000	資産	113,737,248百万円	負債	112,737,304百万円			純資産	999,944百万円
		前年度末株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数																		
	発行済株式 (普通株式)	2	19,998	—	20,000																		
	合計	2	19,998	—	20,000																		
	資産	113,737,248百万円	負債	112,737,304百万円																			
			純資産	999,944百万円																			

2-5 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成18年度末	平成19年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小計	—	—
(対合計比)	(—)	(—)
正常債権	—	19,957,398
合 計	—	19,957,398

(注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(注2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

(注3) 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。

なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。）です。

(注4) 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

2-6 リスク管理債権の状況

該当ありません。

2-7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

2-8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	平成18年度末	平成19年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	—	4,515,352
資本金等	—	1,027,902
価格変動準備金	—	559,002
危険準備金	—	3,076,245
一般貸倒引当金	—	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	—	▲ 193,841
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	—	2,511
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	15,422
控除項目	—	—
その他	—	28,110
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	—	808,960
保険リスク相当額 R_1	—	192,794
予定利率リスク相当額 R_2	—	82,890
資産運用リスク相当額 R_3	—	600,940
経営管理リスク相当額 R_4	—	21,486
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	—	197,707
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	—	1,116.3%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています。

2-9 有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

1) 売買目的有価証券の評価損益

売買目的有価証券は保有していません。

2) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	平成18年度末					平成19年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益		帳簿価額	時価	差 損 益			
			うち差益	うち差損			うち差益	うち差損		
満期保有目的の債券	—	—	—	—	31,366,941	32,187,510	820,569	823,269	2,700	
責任準備金対応債券	—	—	—	—	44,037,157	44,742,056	704,899	851,310	146,410	
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
其他有価証券	—	—	—	—	11,816,976	11,623,135	▲193,841	57,216	251,057	
公社債	—	—	—	—	7,610,356	7,654,912	44,556	50,335	5,778	
株式	—	—	—	—	1,675,142	1,458,350	▲216,792	6,784	223,577	
外国証券	—	—	—	—	2,531,477	2,509,872	▲21,605	96	21,701	
公社債	—	—	—	—	2,531,477	2,509,872	▲21,605	96	21,701	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	—	—	—	—	87,221,076	88,552,702	1,331,626	1,731,796	400,169	
公社債	—	—	—	—	83,014,455	84,584,480	1,570,024	1,724,915	154,890	
株式	—	—	—	—	1,675,142	1,458,350	▲216,792	6,784	223,577	
外国証券	—	—	—	—	2,531,477	2,509,872	▲21,605	96	21,701	
公社債	—	—	—	—	2,531,477	2,509,872	▲21,605	96	21,701	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注1) 本表には、CD（譲渡性預金）等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでいます。

(注2) 「金銭の信託」のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、1,675,142百万円、▲216,792百万円です。

・時価のない有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	—	1,014,581
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	1,014,581
合 計	—	1,014,581

(注) 本表には、CD（譲渡性預金）等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでいます。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	平成18年度末					平成19年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時価	差 損 益		
			うち差益	うち差損	うち差益			うち差損		
金銭の信託	—	—	—	—	—	1,861,542	1,861,542	—	—	—

・運用目的の金銭の信託

運用目的の金銭の信託は保有していません。

・満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成18年度末					平成19年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			うち差益	うち差損	うち差益			うち差損		
満期保有目的の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の 金銭の信託	—	—	—	—	—	2,078,335	1,861,542	▲216,792	6,784	223,577
国内株式ファンド	—	—	—	—	—	1,997,592	1,780,799	▲216,792	6,784	223,577
不動産ファンド	—	—	—	—	—	80,743	80,743	—	—	—

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用の合算値）

1) 定性的情報

① 取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の為替予約取引です。

② 取組方針

当社が利用しているデリバティブ取引は、原則として為替予約取引に限定しています。デリバティブ取引を行う際は、ヘッジ目的に限り実施することとし、投機的な取引は行わない方針です。

ヘッジ会計の有効性の判定については、為替予約を実施する場合に、ヘッジ対象とヘッジ手段が同一通貨、同一期日でかつ外貨の想定元本が一致するように実施していることから、その後の為替相場変動による相関関係は完全に確保されているため、その判定をもって有効性の判定に代えています。

③ 利用目的

当社が行っている為替予約取引は、外貨債の償還金や利子などの外貨キャッシュ・フローの円貨額を確定させ、為替レートの変動によるリスクを軽減させるためのものです。

④ リスクの内容

為替予約取引は為替レートの変動によるリスクを有しています。また、為替予約取引の契約先は信用度の高い取引機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しています。

⑤ リスク管理体制

当社のリスク管理基本方針において、金融派生商品の利用についてはヘッジ目的に限るものとし、投機目的には利用しないこととしています。

為替予約取引については、同基本方針を遵守して策定した資産運用方針に従い約定を実施しており、約定結果は、バック事務を委託している資産管理銀行及びミドル事務担当部署において確認し、また、ヘッジ対象及びヘッジ手段のポジションについては、毎月、リスク管理関連部署において確認を行っております。なお、信用リスクについては、取引先ごとに取引の与信限度額を設定することなどにより管理しています。

⑥ 定量的情報に関する補足説明

特にありません。

2) 定量的情報

【平成19年度末】

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

該当ありません。

② 金利関連

該当ありません。

③ 通貨関連

該当ありません。

④ 株式関連

該当ありません。

⑤ 債券関連

該当ありません。

⑥ その他

該当ありません。

2-10 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
基礎利益 A	—	267,278
キャピタル収益	—	30,779
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	30,779
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	—	526,066
金銭の信託運用損	—	318,576
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	62,449
有価証券評価損	—	105,568
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	6,231
その他キャピタル費用	—	33,240
キャピタル損益 B	—	▲ 495,286
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	—	▲ 228,008
臨時収益	—	240,000
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	240,000
その他臨時収益	—	—
臨時費用	—	—
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	—	240,000
経常利益（損失） A+B+C	—	11,991

（注）平成19年度については、金銭の信託運用損のうちインカム・ゲインに相当する額（33,240百万円）を、「その他キャピタル費用」に計上し「その他基礎収益」として基礎利益に含めています。

2-11 計算書類等について会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びに附属明細書について、あずさ監査法人の監査を受けています。

2-12 代表者による財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

当社代表者は、財務諸表等についての適正性、及び財務諸表等作成にかかる内部統制の有効性について確認しています。平成19年度の確認書は以下のとおりです。

確認書

平成20年7月10日

株式会社 かんぽ生命保険

代表執行役会長

達原文介 (印)

1. 私は、当社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの事業年度に係る財務諸表に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当社は、以下の体制を構築し、これが適切に機能する環境を整備することにより、財務諸表等の適正性の確保を図っております。
 - (1) 財務諸表等の作成にあたって、その業務分担と所管部署が明確化されており、所管部署において適切な業務体制を整備しております。
 - (2) 独立した内部監査部門が所管部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については、取締役会等へ適切に報告する体制を整備しております。
 - (3) 重要な経営情報については、取締役会等へ適切に付議・報告されております。

以上